

平成28年度 国立感染症研究所研究開発機関評価報告書

1. はじめに

国立感染症研究所（以下「感染研」という。）における業務の目的は、感染症を制圧し、国民の保健医療の向上を図る立場から、広く感染症に関する研究を先導的・独創的かつ総合的に行うとともに、国の保健医療行政の科学的根拠を明らかにし、また、これを支援することにある。これらの業務は、感染症に関わる基礎・応用研究、レファレンス業務、サーベイランス業務と感染症情報の収集・解析・提供、生物学的製剤（ワクチン、血液製剤）等の品質管理に関する研究と国家検定・検査業務、国際協力関係業務、研修業務など多岐にわたっている。感染研は、これまで国内外における感染症危機対応、感染症危機の防止に多大な貢献を果たしてきており、今後も国内のみならず世界に貢献する感染症分野の中核機関として大きく発展することを望む。

2. 機関評価の目的

感染研の研究開発機関評価は、「国立感染症研究所所内研究開発評価マニュアル」により、研究所全体の評価を定期的に行うこととされている。本評価においては、厳しい財政事情の下において、限られた国の財政資金の重点的・効率的配分と研究者の創造性が十分に発揮されるよう、研究業務の推進からその成果の活用、通常業務の現状に至るまでを視野に入れ、取り組むべき課題を抽出し、さらに課題に的確に対応するための改善の方向性を示すことを目的とする。

3. 機関評価の対象

機関評価は、「国立感染症研究所所内研究開発評価マニュアル」に基づき、研究所の組織運として設置されている15研究部、4センター、3省令室（ウイルス第一部、ウイルス第二部、ウイルス第三部、細菌第一部、細菌第二部、寄生動物部、感染病理部、免疫部、真菌部、細胞化学部、昆虫医科学部、獣医科学部、血液・安全性研究部、品質保証・管理部、感染症疫学センター、エイズ研究センター、病原体ゲノム解析研究センター、インフルエンザウイルス研究センター、感染制御部、国際協力室、バイオセーフティ管理室、動物管理室）について、総合的な評価を実施した。

また、当該評価の評定事項は、以下のとおりであり、これらを重点的に評価することとした。

- ①研究、開発、検定、検査及び調査等の状況と成果
- ②研究開発分野・課題の選定
- ③公的研究資金・競争的資金及び民間資金の導入状況
- ④研究等の遂行上の基盤組織、研究補助、施設設備、情報基盤及び知的財産権取得支援等の体制

- ⑤疫学・生物統計学の専門家が関与する組織の支援体制
- ⑥共同研究・民間資金の導入状況、産学官の連携及び国際協力等外部との交流
- ⑦研究者の育成及び確保
- ⑧専門研究分野の成果に基づく社会貢献
- ⑨倫理規定、倫理審査会及び利益相反管理委員会等の整備状況
- ⑩バイオセキュリティ及び情報管理セキュリティ等の整備及び運営
- ⑪その他

4. 評価の方法

評価は、研究所所長から委嘱された11名の委員（資料参照）で構成される国立感染症研究所研究評価委員会（以下「委員会」という。）において以下により実施した。

- (1) 全体評価資料を、各委員に対して事前に配付（第1回配付：平成29年1月13日、第2回配付：平成29年2月8日）した。
- (2) 委員会は、平成29年2月15日（水）、東京都新宿区の研究所戸山庁舎において開催した。
- (3) 委員会における評価の具体的な進め方は、研究所からの説明を受け、その説明に対して各委員との質疑応答を行うとともに、委員による総合的な討議を行った。
- (4) 委員会における評価は、まず各委員が「国立感染症研究所 研究開発機関評価票」及び「国立感染症研究所の機能、役割等全体に関する評価、御意見等」の各様式に評価結果を記載し、評価委員長が各委員の評価結果を元に報告書としてまとめ研究所所長に対し提出した。

5. 研究部評価の結果

- (1) 研究、開発、検定、検査及び調査等の状況と成果

1) 研究、開発

感染研は、発生機序の解明と予防等に係る研究業務とともに、感染症の実態把握（サーベイランス業務）、感染症の検査診断（レファレンス業務）、ワクチン・血液製剤等の品質管理（品質管理業務）を主要な通常業務として行っている。これらの業務いずれもが、日本において科学的根拠に基づいた感染症対策を進めるための基盤となっており、日本の中央機関として、極めて重要な役割を担っているといえる。これらの通常業務を高いレベルに維持するためには、その基盤として所全体として、また担当する職員個々の研究能力の維持が重要な要素であると言える。研究業務においては、各部・センター・室は各々の設置目的に対応しながら、適切な課題設定の下に基盤的研究費、研究事業費、競争的研究資金等を活用して十分な研究成果をあげている。

2) サーベイランス機能

国の中央感染症情報センターとして我が国におけるサーベイランスの中核機能を果たしている。患者、病原体、血清等に関わるサーベイランスを行い、感染症の発生動向、リスク評価、流行予測、情報提供等を行っている。感染研でしか行うことができない基幹機能であり、大きな成果をあげていると評価される。感染症発生動向調査結果は行政や感染症領域の専門家のみならず多くの国民にも活用されている。感受性・流行予測等の調査の結果などについても、行政への情報提供のみでなく、国民の意識向上につながるような、効果的な情報発信も必要である。近年特に大きな問題となった、デング熱、麻疹、風疹、CRE院内感染事例、梅毒などの疫学調査に関しても積極的に実施していることは高く評価される。感染症疫学センターにおける疫学的研究・解析機能の強化については向上が認められると評価するが、引き続き努力しさらに充実させることを期待する。

3) レファレンス機能

レファレンス活動も、感染研の基幹的機能の一つである。地方衛生研究所とのネットワークによるレファレンス活動において、国の中央機関としての役割を果たしているといえる。近年のデング熱の国内発生、ジカウイルス感染症や新規の薬剤耐性菌等への対応など、適切なレファレンス活動がなされている。感染研自体のレファレンス活動とともに、地方衛生研究所全国協議会との連携のもとに、研修等による人材育成、検査方法の改良・標準化、病原体標準株の保管等、国内レファレンス体制を構築し、日本全体の感染症対策に大きな役割を果たしていることは評価される。国内に常在する感染症とともに、輸入感染症等の課題に対応するためにも、極めて重要な機能といえる。感染症法の改正に伴い、今後は地方衛生研究所とのさらなる連携が我が国におけるレファレンス機能の強化のために重要である。地方衛生研究所の検査機能の維持向上も我が国全体として重要な課題であり、感染研がこの点でも十分な役割を果たすことを期待する。

4) 国家検定

生物学的製剤（ワクチン、血液製剤）の国家検定も上記と同様、感染研の基幹業務の一つである。国家検定機関として、ワクチン・血液製剤等の品質管理、さらにワクチン副反応情報の解析等を行っていることは評価される。ワクチンの国家検定は、新たに定期接種となるワクチンや新たに承認されたワクチンにより近年業務量が急激に増加したが、このようなワクチンロット数の増加に対しても本業務が滞りなく実施されてきたことは高く評価される。また、ワクチンに関してSLP審査導入等により検定の質を向上させていることも評価される。今後は血液製剤についてもSLP導入に向かうことが望まれる。今後もワクチン検定の件数はさらに増大することが予想されることから、所として必要な予算と人員を確保する必要がある。今後は各製剤のリスク評価を行うとともに新たな技術も取り入れ、検定法の変更を図ることも必要ではないか。一方、検定におけ

る試験技術の継承も重要であることから、試験手技の継承についても十分配慮することが求められる。

5) 健康危機管理対応

感染研には感染症危機管理対応機能の充実が特に強く求められている。感染症発生時に早急にリスクアセスメントを行い国の感染症対策に関しての科学的基盤を提供するとともに、個々の事案に対して専門性を生かした対応が求められる。具体的事案として、薬剤耐性菌への対応として、JANIS (Japan nosocomial infections surveillance) による院内感染サーベイランスを実施し、また病原体の分子疫学解析も行ない成果をあげている。我が国における耐性菌の実態把握に大きな役割を果たしていることは高く評価される。

また、近年特に大きな問題となっている蚊媒介性ウイルス感染症への対応についても、デング熱、ジカウイルス感染症等に関して国内発生状況調査、ウイルス解析、媒介蚊サーベイランスを含む包括的な研究を行っており成果を上げている。さらに、媒介蚊対策に関しても各自治体に対しての研修・指導を適切に実施し、国内対応の中心的役割を担ったことは評価される。ジカウイルス感染症に対しても、サーベイランス、マニュアルやガイドラインの作成、検査に関する技術研修、ウイルス学的研究とともに国際協力を進めており評価される。

BSL4施設は国の感染症対策に必須であるといえる。その点で、村山庁舎においてBSL4施設が指定されたことは、我が国における感染症対策において大きな意義のあることであった。指定後も、セキュリティ強化、防災体制の整備等が継続的に行われていること、地域住民への情報提供が適切に行われていることは評価される。

(2) 研究開発分野・課題の選定

新興・再興感染症、薬剤耐性菌対策など、科学的根拠に基づいた感染症対策が求められており、国家の中核となるべき感染研の役割はますます重要となっている。その意味でも、適切な課題設定とともに、いずれの感染症に対しても対応しうる研究基盤の確立・維持向上が必要である。特に、希少感染症の専門家を維持し、研究を継続的に行い続けるのは、現状ではおそらく感染研において他にはないと思われる。このような分野の研究者が定員削減等によって維持されなければ、我が国からその分野の専門家が消滅する事態も招きかねない。感染研は不測の事態に備えるための感染症各分野の人的リソースを維持し、高い研究レベルを維持し、さらに充実させる責務がある。特に、BSL4施設を用いた感染症危機管理と感染症対策、薬剤耐性菌対策については国の感染症対策における重点項目でもあり、今後の進展を期待したい。その意味で、来年度、薬剤耐性研究センターが新設され、的確な研究体制が立てられる計画であることは高く評価される。

基盤的研究や疫学、応用研究全般において成果が上げられている。非常にレベルの高い研究成果を上げている部局もあり、総じて各部局から毎年多くの研究成果が英文論文

として発表されていることは高く評価される。しかし、部門間での研究レベルに差も認められ、一層の努力を必要とする部局もある。今後、感染症研究分野に新たなインパクトを与えるような研究成果や、感染研ならではの研究成果を期待するとともに、政策に反映されるような成果も期待したい。

インフルエンザウイルス研究センターは季節性インフルエンザワクチン株等の解析、WHO協力センターとしての国内外のサーベイランス・技術協力を携わり、重要な機能を果たしているが、研究としてもトリインフルエンザウイルスや呼吸器系ウイルスに対する迅速診断キットが開発されたことは評価される。病原体ゲノム解析研究センターは他部局や地衛研と連携して、耐性菌や不明症例のゲノム解析、分子疫学等に取り組み成果を上げている。特に、本センターと所内各部局との共同研究が活発に行われていることは評価される。一方、これまで蓄積されたデータベースや開発された情報ツールが関連分野の研究者間でどの程度利用されているのかの確認も必要である。

(3) 公的研究資金・競争的資金及び民間資金の導入状況

感染研の基盤研究を支える経費である基盤的研究費および研究事業費が近年継続的に減少している。これらの経費は、感染研機能の技術的基盤の長期・継続的な維持に必須となる非競争的資金（基盤的研究費）、行政施策に資する業務に必要な非競争的研究費（研究事業費）であり、競争的研究費にはなじまないが、感染研の業務を支える研究基盤を維持する点において必須の経費といえる。これらの経費の継続的な減少は、感染研の重要な機能を果たすために大きな問題であるといえる。

競争的研究費については、全体的には良く獲得されている。AMED研究費、厚生労働科学研究費等は全体的にはよく獲得されているといえる。文科省科研費の取得が頭打ちで減少傾向にあるのは問題であり、減少の背景、理由などを分析し、是正のための努力が必要である。研究員は可能な限り競争的研究費の申請を行うべきであるし、部長クラスの研究者は、大型研究費獲得のための戦略も十分に練る必要があると思われる。今後も、大学や他研究機関とは異なる、感染研ならではの研究成果を期待する。疫学調査、分子疫学的手法・解析等に係る研究資金のさらなる獲得も目指す必要があり、そのための人材確保・育成も重要となる。

(4) 研究等の遂行上の基盤組織、研究補助、施設設備、情報基盤及び知的財産権取得支援等の体制

国の「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本方針」において感染研の役割の重要性や検査体制の充実が明言されたことは非常に喜ばしい。また、薬剤耐性対策アクションプランに基づき、新たに感染研に薬剤耐性研究センターが設置されることも評価される。薬剤耐性の基礎的データ収集は感染研が扱うようであるが、我が国の薬剤耐性菌データが基礎と臨床の噛み合った利用価値の高い情報となるよう国立国際医療研究センター等と十分な連携を取っていくことを期待する。一方、薬剤耐性研究センタ

一設置にあたって、増員とともに、他部局からの配置換えや併任も行われるようだが、その結果、元の部局のアクティビティに負の影響が出ないことを十分考慮して欲しい。さらに、農水省、環境省等の担当機関と連携して、動物、食品等の情報を収集分析することであるが、調査から対策まで、緊密な連携を確保する具体的な仕組みも作る必要があるだろう。

全体的に感染研の組織体制は、これまでの研究所の歴史が色濃く刻まれており、部局の構成に硬直感もあるのではないか。各部局の定員配分も現在の感染症対策を反映した数字になっているのか、検証する必要があるのではないか。

(5) 疫学・生物統計学の専門家が関与する組織の支援体制

科学的根拠に基づいて感染症対策を進めるには、疫学調査による情報収集と分析が不可欠であり、この点でも近年成果が上げられている。調査の実績が年々蓄積され、地方自治体との連携もスムーズに行われるようになってきていることは評価される。感染症集団発生事例には迅速かつ適切な対応が行われているし、また病原体の保存機関、分与機関としての重要性も増大している。さらに、これらの疫学データが論文として発表されてきていることは評価される。いずれの案件も、社会的に関心の高い非常に重要な実地調査研究であり、有益な成果を上げてきていると判断する。疫学的解析においても、2013年に感染症情報センターから名称が変更された感染症疫学センターにおける疫学研究、解析機能を一層充実させることが望まれる。生物計統計学については、各部センター等が必要とする場合には専門家の関与が得られるよう組織の検討や専門家の配置を行うことが必要ではないか。

(6) 共同研究・民間資金の導入状況、産学官の連携及び国際協力等外部との交流

国内の大学や地方衛生研究所等との連携、海外研究機関との連携が積極的に行われている。日中韓感染症フォーラム、日本・台湾シンポジウムやベトナムNIHE、インドNICEDとの定期的な研究報告会が定期的で開催され、アジア各国との連携が十分行われていることは高く評価される。研修に関しても積極的に実施されており、海外からの研修生の受け入れなども積極的に実施している。一方、国際連携で、多くの海外機関とのつながりが示されているが、どのような戦略を背景に連携が組まれているのか、感染研側のマンパワー等を考慮すれば、今後各連携の軽重や意義を明確にしておく必要があるのではないか。

また、海外への緊急時派遣などの国際協力活動が進めている。国内の感染症予防を進めるためにも、諸外国との情報交換や、途上国の感染症対策に対する協力は重要であり、さらなる発展を期待したい。近年は、海外各国へ400人弱の派遣、200人前後の受け入れがあり、国際協力活動を積極的に展開していることを示すものである。一方、ヨーロッパからの受け入れが少ないこと、アフリカへの派遣が逆に少ないこと地域によるアンバランスがあるが、今後の戦略も含めた派遣、受け入れ体制の構築も求められよう。

(7) 研究者の育成及び確保

限られた財政的、人的資源の中で、期待されるミッションに的確に応えて研究業務を行っていることは評価される。近年通常業務の量が増大しているにも関わらず、定員削減がなされているが、機能維持のためにも、また将来の研究所の発展のためにも、今後もこれ以上の人員削減、特に研究を支える年代の研究員の削減がないようにすべきと思われる。また非常勤職員数が漸減していることも、これまで非常勤職員が行ってきた業務を研究員が行わざるを得ない状況を生み出すこととなっており、感染研における研究者育成に障壁となる。この点からも、非常勤職員の削減を避ける方策が取られるべきである。

研究員に関しては、医療に関する知識資格が求められる部門があることは事実としても、医師資格を持たない優秀なPh. Dを採用していく努力も必要となってくるのではないかと。研究所員の年齢構成を見ると、若手研究職（40歳未満）の少なさが目立つ。近未来における研究所の活力低下と後継若手研究者の欠落が生じることを防ぐため組織の若返りは今後真剣に検討されるべき問題であろう。

一方で、研究者の育成についての地道な努力がなされていることも事実であり評価される。実地疫学専門家養成コース、地衛研関係者等に対する技術研修、JICAによる国際研修などの研修を行って、国内外において感染症対策に貢献できる人材の育成を進めている。平成28年4月1日施行の改正感染症法により、都道府県の感染症検査担当者の研修が義務づけられたことから、短期研修を毎年実施するなど研修の変更も国全体の感染症対策を考える上で必要になるのではないかと。実地疫学専門家養成コースは、日本では感染研でしかできない研修であり、感染症対策を担う人材を育成する重要な研修であり大きな意義を有する。一方、研修修了者のキャリアパスをより明確にしていくことも必要ではないかと。

毎年470名以上の外部研究員を協力研究員等として受け入れていることは、我が国における感染症研究の充実につながるものである。16大学との連携大学院を結んで、大学院教育に貢献していることも、人材育成に大いに役立つことであるし、これらは感染研に将来若い研究者をリクルートするためにも重要である。連携大学院はうまく機能している大学もある一方、学生の受け入れ実績がない大学も散見され、より積極的なリクルート活動も必要ではないかと。

(8) 専門研究分野の成果に基づく社会貢献

感染研研究者がその専門性を生かして、種々のガイドライン等の作成に貢献していることは評価される。また、感染研内においても感染研シンポジウム、知の市場、あるいは市民セミナーが定期的開催され、専門的知識や情報が一般の人々に種々のレベルで伝える努力がなされていることは社会貢献として意義がある。また、戸山庁舎、村山庁舎いずれにおいても住民に対して一般公開が行われていること、また内容に関しても委員会により詳細に議論され、所員の多くが参加していることは感染研の業務を一般の

人々に理解してもらおううえで非常に重要なことであり高く評価される。このような社会貢献が重要な活動であることは明らかであるが、一方、このような活動が、他の業務で非常に忙しい職員に過剰な負担とならないように配慮することも必要であろう。感染研シンポジウムにおいては、近年外部参加者があまり多くない年もあるようなので外部参加者数の増加を目指す方策を考えていくことも必要となろう。感染研における研究や通常業務に関して一般国民の理解を深めることは、BSL4施設の稼働など、感染研の活動を進めていく上できわめて重要である。科学的根拠が十分に理解されないまま、不必要に不安が煽られたりすることがないように、また一般市民やマスコミ等の理解がさらに深まるよう、今後もそのための活動を継続的に実施して欲しい。その点で、現在月1回行われているメディアとの定期的な感染症意見交換会は重要である。また、従来見にくく使用しにくいことを指摘されていた、ホームページも、外部の人にも理解しやすい内容の情報が掲載されており、充実した内容となっており、また従来に比べ見やすくなっている。

(9) 倫理規定、倫理審査会及び利益相反管理委員会等の整備状況

ヒトを対象とする医学研究倫理審査委員会、利益相反管理委員会には、外部委員も参加しており、適正な審査がなされている。また、国家検定に従事する職員の利益相反についても、利益相反管理委員会での審査が行われている。感染研がワクチン国家検定を行う機関であるので、ワクチン開発等の研究業務が利益相反にあたらないよう、外部から見てもよくわかるように開発と検定の組織をさらに明確に区分していく必要がある。インフルエンザワクチンについては、ワクチンシーズの開発と検定を同じセンターで行っていることから、本件についても利益相反上の疑念をもたれないような仕組みも必要であろう。開発、検定の両機能とも感染研の重要な業務であるので、両機能が十分に発揮されるよう、感染研内における組織体制を構築していく必要もあるのではないかと。

(10) バイオセキュリティ及び情報管理セキュリティ等の整備及び運営

三庁舎において適切なバイオセキュリティが整備・運営されている。特に、村山庁舎BSL4施設の指定に伴い、村山庁舎のバイオセキュリティに関する施設の整備などが特に求められるが、フェンスの増強や防犯カメラの増設、及び緊急時の避難路の設置等が行われており大きな改善がみられている点は評価される。また、武蔵村山市、消防、警察との連携も強化されている点、周辺住民への情報提供も丁寧に進められていることも評価される。一方、万一の場合の事故対策においては、すでに計画が策定されているとはいえ、事故等を想定した訓練を行うなど一層の留意が必要である。今後も周辺住民への情報提供、リスクコミュニケーションについても継続的な努力が求められる。

一方、情報セキュリティに関しては、研究情報セキュリティ委員会、研究情報運営委員会が設置されており適切な管理が行われている。現在は委員会組織によって運営がなされているが、情報セキュリティ担当部局の設置も将来的には必要となろう。

(11) その他（評価委員のコメント）

感染研には、感染症に係る国の中央研究機関として、幅広く感染症の研究を業務として実施する側面と、ワクチン国家検定、サーベイランス、レファレンス活動など国の感染症対策の基幹となる業務を実施する機関としての側面がある。これら感染研の多様な業務を担うためには、業務量に応じた予算確保、人員確保が必要である。近年、定員や予算が継続的に削減となっている状況は機能維持に大きな問題であるといえる。10年前に比べ、裁量的経費、特に研究事業費、基盤的研究費が大幅に減少していることに対しても危惧を覚える。このような状況を改善するため行政への積極的な働きかけ等を行うべきである。競争的研究費の確保に関しては、AMED 研究費や文科科研費を中心とした大型の競争的研究資金を取得することが重要となるのではないかと。一方、特に通常業務に多くの時間を費やす必要がある研究員の評価にあたっては、研究の評価のみならず、業務に対する評価も十分に行うよう人事評価基準の整備をすることが必要である。

新宿区（戸山庁舎）、武蔵村山市（村山庁舎）、東村山市（ハンセン病研究センター）の3か所へ所が分散している状況や、施設の一部が老朽化している現状を考えると、業務の効率化のためにも、一箇所への統合を含めた移転、新築を構想する必要があるのではないかと。特に、ウイルス第一部、ウイルス第二部、感染症疫学センター、エイズ研究センター、病原体ゲノム解析研究センター等戸山庁舎および村山庁舎両方に存在する部・センターについてはどちらかの庁舎に一元化することを検討する必要もあるのではないかと。また、副所長は多くの委員会の委員長になっており、大きな負担になっているものと思われる。副所長の2人制なども検討するのが良いのではないかと。

(12) 総合評価および意見

感染研は我が国における感染症健康危機管理を担う中心的機関、また感染症研究、感染症対応の中心的機関として極めて重要な役割を有している。感染症サーベイランス、レファレンス活動、生物学的製剤の品質管理、感染症危機管理対応（近年では、薬剤耐性菌、蚊媒介性ウイルス、新興ウイルス対応等）、いずれの業務もしっかりとした対応がなされてきており、高く評価される。多くの研究員が研究と通常業務の両方を行うこととなっているが、両面の業務を行うことにより、研究力・技術力・モチベーションの維持向上に役立っている面もある。現実として、各職員が通常業務を行うと同時に、基礎研究も高いレベルで遂行している状況は高く評価される。しかし、基幹的な業務については、必要な予算、人員をきちんと確保し、さらに業務遂行に必要な経費、人員の予測を明確にして要求していく必要がある。基盤研究、通常業務の推進・充実を図っていくためにも、今後とも継続的な財政面、人事面での支援が必須である。近年の感染症危機管理に対する国全体の認識の高まりにより、感染研の活動に対して国民からの期待が一層高まっているが、財政的・人的支援が伴わなければ感染研全体が疲弊することになる。感染研の裁量的経費が年々漸減するとともに、常勤職員数のみならず非常勤職員数も漸減していることは大きな問題であると思われる。サーベイランス、レファレンス

活動、ワクチン等の国家検定には、十分なスタッフ数が必要である。今後、関係省庁への積極的な働きかけを行うとともに、一方、それぞれの業務における効率化も当然図っていくべきであろう。

競争的研究資金については獲得増をさらに目指して努力していく必要がある。研究レベルは全体としては高いものの、部局間での差がみられることも事実である。各部局が各々高い研究レベルを維持することが可能となるよう所としてもサポートする必要がある。感染研の職員には研究業務と検定、サーベイランス、レファレンス等の通常業務があり、属する部局によりその比重は異なっている。研究に多くの時間が注げる職員は、論文作成数も多くなり、通常業務の多い職員はその逆となる傾向であろう。論文のみで職員を評価する制度であると不満が多くなることが懸念される。論文数やインパクトファクターのみによる評価ではなく通常業務における貢献や実績を十分に評価しバランス良く評価するような評価制度を推進すべきである。

感染症発生動向や院内感染等に関するサーベイランスの実施と国民への情報公開に努めるとともに、重篤感染症への対策を迅速に実施していることは高く評価される。また WHO の Collaboration center としての役割、海外、特にアジア主要国の感染症対策研究機関と密接な連携を図るとともに多数の海外研究者を受け入れる他、専門家を多数海外に派遣している等、国際的な活動も高く評価される。薬剤耐性菌への対策は、現在、世界の喫緊の課題となっているが、平成 29 年度より薬剤耐性研究センターが設置され、本課題に対して迅速な対応が行われることとなったことは重要であり、今後の成果が期待される。薬剤耐性研究センターにおいては、農水省、環境省等とも連携して活動することであるが、調査から対策まで、緊密な連携を確保する具体的な仕組みを作る必要もあると考えられる。村山庁舎で BSL4 施設が指定され、行政や地域住民の理解を得ながら稼働されていることは重篤な輸入感染症への対応の観点から非常に重要である。今後、さらに住民や行政への理解を深める活動を継続していくこと、事故等を想定した対応や訓練を更に推し進めていくことが必要である。一方、施設はすでに建設後 36 年を経過しており、これまで改修や補修は行われているとはいえ、新しい BSL4 施設建設についても設置場所を含めて早急に議論することが必要ではないか。

2014 年、デング熱の国内流行が約 70 年ぶりに確認されたことは記憶に新しい。国内発生の報告はないものの、チクングニアウイルスやジカウイルスに感染した日本人症例も報告されている。グローバル化や地球温暖化の影響で熱帯、亜熱帯由来の感染症の分布域が明らかに拡大している。サーベイランスの強化の観点では、地方衛生研究所の機能向上に協力するだけでなく、感染研と地方衛生研究所の連携のあり方を見直す必要がある。また、熱帯、亜熱帯由来のウイルスに対する国産ワクチンの開発について、感染研の果たすべき役割を明確にすべきである。

感染研の研究業務や通常業務における科学技術的側面での効率化には、かなりの努力がはらわれて成果を上げているように思われるが、事務手続き等の効率化は十分には進んでいないと感じられる。国の機関であるため事務手続きが煩雑な側面もあると推測されるものの、セキュリティ確保をしつつ IT 化を進めて、感染研の裁量範囲で効率化していくべきと思われる。また、庁舎が 3 地区に分かれているための非効率性もあると思われるので、組織についても検討していくべき時期に来ていると考えられる。今後とも研究所としての機能を維持発展すべく、改革を進めていく必要がある。

感染研が、感染症健康危機管理対応に必須な機能を担う研究機関であることから、独立行政法人化にはなじまない組織であることは明らかである。しかし、検査法、ワクチン開発等の基礎的研究を遂行し実用化していく過程の中で、企業等との連携についても柔軟なあり方を検討する必要もあるのではないかと。一方、感染研が検定業務や承認前検査を行う機関であることから、利益相反の疑いを招く恐れのないよう、内部の規則や組織体制を改変していくべきであろう。感染研は感染症対策における国の中央機関として必要不可欠であり、国民の期待に応えて着実に業績を重ねているが、一方、感染研が行っている多様な研究や通常業務について、さらに国民、メディア等に知ってもらうための広報活動や、その重要性を理解してもらうための努力が必要ではないかと思われる。

以 上

平成 29 年 4 月 28 日

国立感染症研究所長 殿

国立感染症研究所研究評価委員会
委員長 岩本 愛吉



国立感染症研究所研究評価委員会委員名簿

氏 名	所 属 ・ 職 名
青 山 温 子	名古屋大学大学院医学系研究科・教授
<委員長> 岩 本 愛 吉	国立研究開発法人日本医療研究開発機構科学技術顧問
遠 藤 弘 良	聖路加国際大学臨床疫学センター教授／公衆衛生大学院設置準備室長
賀 来 満 夫	東北大学大学院医学系研究科・教授
鎌 田 光 明	国立研究開発法人国立国際医療研究センター国際医療協力局長
神 谷 茂	杏林大学医学部感染症学・教授
櫻 井 信 豪	独立行政法人医薬品医療機器総合機構・品質管理部長
調 恒 明	山口県環境保健センター所長
畠 山 昌 則	東京大学大学院医学系研究科医学部微生物学・教授
平 山 謙 二	長崎大学熱帯医学研究所・教授
柳 雄 介	九州大学大学院医学研究院ウイルス学・教授

※五十音順、敬称略。所属等は、平成29年2月15日現在。